

1. 件名：福島第一原子力発電所における雑固体焼却炉の不具合事象に対する対応について

2. 日時：平成29年6月13日（火）10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

塩見安全審査官、尾下安全審査官、小野係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年8月9日に発見された雑固体廃棄物焼却設備の腐食事象の再発防止について、資料に基づき以下の説明があった。

➤ 伸縮継手部の腐食事象について、設備面における再発防止対策については既に実施したが、管理面でも問題があったため、調達管理や設計管理に係るプロセス等を見直す。

- 原子力規制庁は上記に関する説明について了承するとともに、プロセスの見直し等一連の対策が終了した時点での報告を求めた。

6. その他

配布資料：雑固体焼却炉の不具合事象に対する対応について